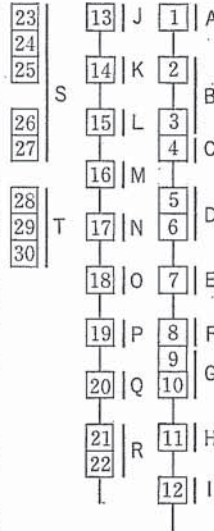


大妻女子
大学所蔵 『蜀山人自筆文書』 について

石 川 了

ここに紹介する大妻女子大学所蔵『蜀山人自筆文書』は、幅二十九・二種、長さ約十一・三米の卷子本一巻で、右書名は所蔵者が仮に付した登録書名である（原本には書名を示す記載がない）。まず全体の構成を次に図式化してみる。



説明を加えると、この卷子本には①から⑭まで全部で三十枚の紙片が貼り付けられており、□―□は二枚の紙片が間隔をあけて離して貼ってあることを意味し、□□は二枚が隙間なく貼り合わされていることを表す。また傍線は内容別を意味し、AからTまで二十の内容から成っていることを表す。したがって、たとえば①はその一枚で一つの内容、②と③は離して貼ってあるが内容上は二枚一続きのもの、④は③と隙間なく貼り合わせてあるが③とは別内容で④一枚のみで一つの内容、といった意味である。

AからTまでのうち、蜀山人大田南畝の自筆であるのはBからSまでの十八内容（ただしH・O・R・Sには他人の筆がまじる）で、A

はこの卷子本の序文、Tは同跋文に相当する。Aから判明するこの卷子本の成立経緯は、

- (一) 南畝は長崎でのことなどを、門人の馬蘭亭こと狂歌師山道高彦に書き送っていた。
- (二) それら南畝自筆の紙片を、縁あって馬蘭亭から永田玩古（Aの筆者）が譲り受けた。
- (三) 永田玩古は狂歌好きの人々に請われるままに、それらの多くを譲った。
- (四) 手持ちが少なくなった永田玩古は、残りを集めて一巻に仕立て、自らも序文代りにAを記した。

ということになる。このことからまた、BからS(②から⑭)の二十枚の紙片が、すべて南畝から馬蘭亭に書き送られたものであったこともわかる（ただしRのみは、後でふれるように少々事情が異なる）。南畝と馬蘭亭の親交については、すでに拙稿「大妻女子大学所蔵大田南畝書簡」〔大妻国文〕昭和六十三年三月、以下「拙稿1」と記し、「書簡1」などといえばこの稿のものを指す）、同「大田南畝と山道高彦」（同年六月刊『大田南畝全集』第十六巻月報、以下「拙稿2」と記し、全集については『南畝全集』と略称する）において、この卷子本の一部を写真とともに翻刻紹介しつつ述べておいた。本稿でその残りを紹介することより、両者の交流密なることがさらに具体的にたろう。

さてAの執筆時期、すなわちこの卷子本の成立時期であるが、これについては跋文に当たるTが参考となる。Tの筆者はかつて南畝の狂歌の門人であった、執筆時八十歳になる老人である。文面からすると、明記されてはいないものの「ひと巻」とあるので、すでに一巻に仕立てた玩古がその後間もなく、この老人に見せて一文を請うたものらしく思われる。この卷子本中にある、天明から文化の間の狂歌師リストを見た八十歳の老人は、「をのれが席上に莚をならべたる人々もあまたあり」といい、「六十七そじの星霜を経て、又ざれ哥仲間に見る事と思へば」と懐古している。ということは、年令からして十代から二十代にかけて盛んに狂歌活動をした人物とおぼしく、その時期を早く天明末あたりと仮定すれば八十歳は嘉永初期、また遅く文化初めあたりと仮定すれば安政末期ということになる。さらに南畝が長崎に出役した時期を「寛政の頃」と記して（これは後述の如く、寛政末年からの大坂出役と混同したものらしく、正しくは文化元年九月十日から同二年十月十日まで長崎に滞在した）、そのころを「をのれ壯年の折」といつているので、寛政末年を三十歳と仮定すれば八十歳は嘉永四年ごろとなる。この卷子本の成立は、嘉永・安政の交とみてよさそうである。

では、BからSの南畝自筆の紙片はそれぞれいつごろのものであるうか。詳しくは各内容ごとの解説でふれることとし、その結果のみを年代順に整理すると次のようになる。

- L 文化元年一月から二月
- Q 同 元年八月から同二年十一月
- B 同 元年九月十一日
- C 同 元年九月小尽
- S 同 元年十一月から十二月
- D 同 元年十二月六日
- M 同 元年暮から同二年一月
- K 同 二年一月十六日

- F 同 二年二月二十五日
- G 同 二年八月二十四日
- O 同 五年大晦日
- H 同 六年元旦
- E 同 六年暮
- N 同 六年暮
- J 同 七年十一月
- I 同 九年七夕
- P 不明 (ただし同二年閏八月以後)

全十八内容のうち、年次の判明する十六内容は南畝五十六歳から六十四歳の文化元年から同九年のもので、その半数以上の九内容(Q、G)が長崎出役中にかかわるものということになる。長崎関係が多いことについては、珍しさもあって永田玩古自身が意図的に手元に残しておいたことによるものであろう。また大半が文化期のものであることから、年次不明の二点についてもおそらくこの期のものと思われる。となると、馬蘭亭は文化十三年九月に没している、玩古への譲渡がその生前であるならば、同九年のものが含まれていることからわかる如く、その最晩年近くであったと推定される。

永田玩古はせっかく一巻に表装しておきながら、その実、内容をよく理解していなかったらしい。第一に全体の構成図からもわかるように、紙片の貼り方が内容とそぐわない。Sなども、後述するように本来なら26、27が図の前にくるべきものであること、Qを参照すればすぐわかったはずである。また内容年次からみても、年代順に番号を付せば(番号を○で囲ってあるものは長崎関係のもの)、

- ③④⑥⑩⑫⑬⑮⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

となつて、配慮の跡は認められない。もっとも年代順という点については、南畝自身か南畝をよほどよく知っている人物以外では無理であ

ろう。しかし、長崎関係をまとめるだけならば読めばできたであろうに、それすらほとんどなされていない。むしろ、年次どころか長崎関係以外は内容もよく検討せぬままに、全体が長崎に関連するものであるが如くに思いこんでいる（またはみせかけている）ような感があり、AのみならずTの文面もそれらしき書きぶりである。いずれにもせよ、永田玩古なる人物、南敵については有名人であること以外多くは知らなかったものと思われる。

凡 例

- 一、紙片ごとではなく、内容ごとに一まとめとした。
- 一、() 内に各紙片の大きさを縦×横、単位厘で示した。
- 一、各内容ごとに、その翻字の後に解説を付した。ただし、拙稿1で紹介済みの書簡については翻字を省略し、解説も年次及び拙稿1における誤植等の訂正を付記するにとどめた。
- 一、翻刻の漢字は原則として常用漢字を用い、平仮名・片仮名は原文通りとした。
- 一、難読箇所は□でかこみ、誤記と思われる部分には、その右側に(ママ)と付した。
- 一、濁点・句読点を私に施した。
- 一、改行は紙面の都合もあり、必ずしも原文通りではない。
- 一、『南敵集』の詩に付した番号数字は、すべて『南敵全集』におけるそれである。
- 一、私注はすべて「」を付してその中に記した。

A (四三・〇三二)

玩古「朱印」

狂哥といふものに、世に名高う聞えたる杏花園四方のあからぬし、名を南敵・覃といひ、又、四方山人などよばれける。あるとき、狂詩を作りて長崎人におくられけるを、かしこに来れる清人の見よるこびて、かの国にもて行しが、かしこにもいたくめでゝ、かへしなど送りおこしけるが、四方山人を見あやまりて、蜀山人と書おこせたりとぞ。さるををかしき事におもひて、のちハミづから蜀山人とあらためられけるとなん。又、寛政のころ、おほやけ事によりて長崎へ旅立ら(マ)けるとき、をしへ子・馬蘭亭といへるもの、いとしたしくせられけるにより、ひなの長崎のめづら

かなる、またかの瓊浦のけしき・有さま、旅のやどりのつれづれに有し事ども、書おくられし文ども多くつどへおきたるを、ゆかり有て〔コノ後二行至翻〕おのれがもとに送られぬれば、今ハおのれが家に伝へたり。されバ此ミち好む人々のもとより、せちにこハるゝにいなミがたくて、一ひら二枚わけあたへし程に、残すくなく成ゆけバ、かくてハつひにちりうせなんもなげかしく、かつハ老行すゑの寢覚の友にもなれかしとて、こたび残あつめて一卷とハなしおくになん。

ながき日にミれどもあかざくれ竹の

よにめづらしきことのはぞこれ

永田藏
氏記
〔朱印〕

二つの印記から、この一文の筆者は永田玩古なる人物であることがわかるが、その素姓については未詳である。玩古が南畝について多くは知らなかったらしいことを前述したが、文中にみえる蜀山人の号の由来も誤伝で、正しくは大坂銅座出役中（寛政十三年改元して享和元年三月十一日から翌年三月二十一日まで滞在）の享和元年六月七日付山内尚助宛書簡（新百家説林『蜀山人全集』第二卷「尺牘」所収、以下同所収のものは「尺」を冠する）に、「人間に落候事を恐れ、銅の異名を蜀山居士と申候間、客中唱和等に（蜀山人の号を）相用ひ申候」とある。また文化元年から二年にかけての長崎出役を、文中で「寛政のころ」といつているのは、右の銅座出役と混同しているのであらう。

B (四一九・二×二七・八、四二〇・五×二九・一)

〔翻字省略。拙稿1の書簡2〕

文化元年（南畝五十六歳）九月十一日付の、長崎からの馬蘭亭宛南畝書簡。

C (四二〇・五×三〇・六)

〔翻字省略。拙稿1の書簡3〕

文化元年九月小尽付の、長崎からの馬蘭亭宛南畝書簡。拙稿1における「お香へ一封奉頼上候」（二五二頁下段二五行目）は「奉願上候」と訂正する。

D (四二一・五×二八・九、四二二・五×二九・八)

〔翻字省略。拙稿1の書簡4〕

文化元年十二月六日付の、長崎からの馬蘭亭宛南畝書簡。拙稿1では二枚一続きの寸法を示したが、ここでは一枚ずつの寸法を示した。また「小々づゝ相用ひ」（二五三頁下段本文二二行目）は「少々づゝ」と訂正する。

E (四二五・八×三八・七)

歳暮雑詠

慧日山東古寺隣 雪残台榭已三旬
府中婦立孤松下 即是田園刺草臣

年過六十不能休 徹履往来城市頭
旧雪未除新雪積 誰知暗水此中流

年々黍餅夜春声 備作移来杵臼輕
相約比隣因熱釜 童鴻減竈是何情

三十二年編卒伍 遺移計府十三春
毀誉成敗看相代 官迹依然一庶人

千郭千山遶小園 二男二女戲諸孫
欲知六十余年樂 万卷藏書一酒樽

南畝覃

本稿末尾の写真E参照。この五篇の詩は文化六年（南畝六十一歳）の『南畝集』十七にみえているので、同年暮のものである。同書三二九〇番「又雪十二月十三日」、三二九二番「即事」、三二九三番「歳暮書懷」、三二九四番（其二）、三二九五番（其三）の順序が入れ替わり、ここでは三二九二番、三二九〇番、三二九五番、三二九三番、三二九四番の順になっている。また三二九三番については、二句目の「十・余・春」と四句目の「官・跡」が、ここでは「十・三・春」「官・迹」となっている。順序が入れ替わっている理由については、本学漢文学の谷川英則教授から以下の御教示を得た。三二九〇番と三二九二番を入れ替えたのは、前者に南畝の愚痴めいた本音が出すぎているのに対し、後者は前者よりも上品で、連作を揮毫して人に与えろとなれば、頭に出して風趣を盛り上げるにふさわしい。三二九五番を中央に持ってきたのは、これが賞餅の風景をリヤルに写した、南畝得意の狂詩風の趣があるからと思われる。続く四番目に置かれた三二九三番は出来損ないの感がある作で、五篇揃えるために文字も直して無理に入れたとも思われ、最後に据えられた三二九四番は知足の心境を詠じた唯一の作で結びにふさわしい。

F (8) 二一・七×三〇・三)

〔翻字省略。拙稿1の書簡6〕

文化二年（南畝五十七歳）二月二十五日付の、長崎からの馬蘭亭宛南畝書簡。拙稿1における「時・状・か・さ・高・二・なり」（一五八頁下段本文一行目）は「書・状」と訂正する。

G (9) 二一・五×二八・七、二二・五×三〇・〇)

〔翻字省略。拙稿1の書簡7〕

文化二年八月二十四日付の、長崎からの馬蘭亭宛南畝書簡。拙稿1では二枚一続きの寸法を示したが、ここでは一枚ずつの寸法を示し

た。また「戸を引、紋・屋へ入」（一六〇頁上段本文一〇行目）は「蚊屋」と訂正する。

H (10) 二六・二×三九・九)

〔本稿末尾の写真H参照〕

この一枚は後出のOとともにすでに拙稿2で紹介したが、二枚ともに本稿に再掲出していまいし詳しく述べることにする。右端に「客者主人河辺五郎右衛門。小田原北条臣、下河辺伊賀守ト云もの孫也。座敷十二畳半、廻り縁、庭広し」、中央に「向岡」「垣根ノ外、玉川ノ河原也」（拙稿2で「河等」としたのは誤り）、左端に「華甲重回己巳春 留連半月玉河浜 三竿影静迎元日 五畝田閑遠世塵 送却玄夷滄水使 疑為太古葛天民 忽逢盤上椒花發 眷恋児孫憶所親 元日寓是政村 南畝計吏」とある。向岡、玉川などあるから、六十歳の文化五年十二月十六日に出発して翌年四月三日に帰宅した玉川巡視の折のものと思われる、『玉川余波』をみるに、文化六年のところに右の詩が「元日寓是政村」の題で出ている。河辺五郎右衛門については『向岡閑話』第六条に詳しく、是政村の里正であり、南畝はこの家で越年している。この家の庭について、『調布日記』文化五年十二月二十九日（大晦日）条に、

朝とく起て庭にあゆむ。庭ひろくつくりなして、松あり、梅あり、柳あり。石をたて枯木をすえて、心ありげにつくりなしたり。垣をへだて、遠く望めば、玉川のむかふにつらなれる山みゆ。河原近くて、水音もきこゆるばかりなり。

とあり、Hの絵はまさにこれを絵画化したものである。もっともH・Oともに文章は南畝自筆であるが、絵筆は南畝ではないと思われる（Oの解説参照）。

I (11) 一三・八×三五・二)

わが山がうつろひける比、

ふみつきなぬかといふ七文字
を上をきて、七夕まつりの
うたをよめる 覃

ふるくよりきゝわたりつる天河

ほしのあふ瀬やこよひなるらん
みちのくの十符の菅も七ふをも

なぬかのけふのほしにかさまし
つきかげもほのめく空にありくと

ふたつのほしのかげやミゆらん
きなれつる天の羽衣いく秋か

七夕つめのみけしなるらん
ながめやるほしをこそまてさゝがにの

いとなミたてし軒のたかどの
ぬしやたれすミこしやどの松かげに

ほし合の夜をたちあかすらん
かぞいろのなには津をだにつゞけねど

みどり子もかく梶の葉のつゆ
壬申七夕

本稿末尾の写真1参照。成立時期は「壬申七夕」とあるので、南畝六十四歳の文化九年の七夕である。「わが山がにうつろひける比」とあるのは、この直前の七月五日に、鶯谷すなわち金杉の遷番楼から駿河台の緋林楼に転居した（『筆まかせ』第三十三冊）ことを指す。七首の詠はいずれも『放歌集』（『南畝全集』所収本）同年の「七夕祭のうたよむとて、ふみつきなぬかといふ七字を上によめる」の条にみえているが、四首の語句に異同がある。三首目の「かげやミゆらん」が「かげやあふらん」、四首目の「きなれつる」「みけしなるなん」がそれぞれ「きならせし」「みへしなるらん」、六首目の「すミこしやど」の「ほし合の夜を」がそれぞれ「もとみし庭の」「ほし合の夜や」、七首目の「なには津をだにつゞけねど」「みどり子もかく」がそれぞれ

れ「なにいづをだにつゞけぬと」「みどり子もなく」となっている。『放歌集』の伝本は転写本と思われる関西大学所蔵『蜀山家集』巻四の一本のみで、『南畝全集』もこれを底本としているのであるが、解題子が指摘されている如く、この転写本には誤写や脱落が多い。右の異同も七首目を例にとってみると、この歌は手習いの最初に用いられる「難波津に咲くや此の花」の和歌と、七夕では願いをこめた詩歌を梶の葉に書くことをふまえているのであるから、関大本では全く意味が通じない。異同のある他の三首においても、表現上関大本の方が拙く思われる。

J (圖一四・九×三一・七)

市川 錦 升

たれも見よから高麗や日本に

いさくさのなき江戸の座がしら

同 三 升

明王の利劔の光あらはれて

江戸市川に今は成田屋

岩 井 杜 若

面影をちらりとミてもわすられぬ

君ハさんやの三日月おせん

御臥床御慰ニ入御覽申候。フキヤ町ハ、

一ニ狂言、二ニ団十郎大あたりと申事ニ

御坐候

本稿末尾の写真J参照。錦升（五世松本幸四郎）、三升（七世市川団十郎）、杜若（七世岩井半四郎）の三人が「フキヤ町」、すなわち市村座に同座し、かつ錦升が座頭で、かつ杜若が三日月おせんを演じたのは、南畝六十二歳の文化七年十一月の顔見せ『四天王櫓礎』である（座頭については、赤間亮氏に芝居番付で確認していただいた）。また錦升を詠んだ一首の中に「いさくさのなき」とあるのは、市村座は

平穩ながら他座にもめぐりがあったことを思わせ、『一話一言』補遺巻九「小田原町并新場魚戸」の条をみるに、この年中村座の顔見せに際し、上方役者の中村歌右衛門を座頭とすることに江戸最良の魚河岸連が反対し、一悶着が起きている。右の紙片は、病気で顔見せも見られぬ馬蘭亭に対し、市村座の様子を南畝が一筆知らせたものと思われる。

K (四一七・三×二四・三)

〔翻字省略。拙稿1の書簡5〕

文化二年正月十六日付の、長崎からの馬蘭亭宛南畝書簡。

L (四一九・三×二三・八)

〔翻字省略。拙稿1の書簡1〕

文化元年一月から二月にかけてのころ、鶯谷の遷喬楼から出した馬蘭亭宛南畝書簡。拙稿1における「別荘より申上候」(一四七頁上段本文一行目)は「別荘」と訂正する。

M (四一七・六×二四・九)

長崎にありけるとしにくれに

かへるべき月日ハまでどさすが又

くれ行年のをしまれぞする

ことわざのしげきうき世も草枕

たびねのとしのくれぞしづけき

としのはじめに

朝霞ふか江の浦による船の

ほの見えそめつ春の日のかけ

烽火山にのぼりて

春日野にあらねど高き山の名の

飛火もたえてうごきなぎ御代

月の夜、庭の梅の花をミテ

梅がえに月の光しさしそへば

いづれを玉の浦とさだめむ

旅のやどりをうつさんとせ

し庭に、梅花の咲のこりた

るを見て

たが袖にうつりもゆくか草まくら

かよひなれたる庭の梅が、

杏花園

本稿末尾の写真M参照。一、二首目は詞書から文化元年暮のこととわかり、そうならば三首目の「としのはじめ」は同二年正月ということになる。四首目にいう烽火山に登ったのは同年正月七日のこと、「尺」所収同年正月十二日付の、長崎からの息子定吉宛書簡に、正月之内は少々閑暇にて(中略)、七日は、秋葉山より山越に蒙茸たる草むらを攀上り、烽火山へ上り申候。至て高山にて、めぐりの山々ひくく見へ、海上に五島天草島々見へ申候。長崎之町は眼下に見下し申候。

と記しており、『南畝集』十五の二六二六番にもこの時のことを詠んでいる。五首目は後述するとして、六首目詞書の「旅のやどりをうつさん」とは、長崎での宿所を岩原官舎から本蓮寺塔頭大乘院へ移すことを指す。すなわち、それまでの岩原官舎が目付遠山金四郎景普(長崎入港中のレザノフ一行に対する幕府の訓令を持って下向してきた)の宿舎となるため、南畝は他へ移らねばならなくなり(「尺」所収同年正月十二日付島崎金次郎宛書簡)、正月十七日に大乘院へ入り(「尺」所収同年正月二十三日付定吉宛書簡)、遠山が帰ったあとの三月二十八日に再び岩原官舎へもどった(『南畝集』十五の二六六〇番)。したがってこの六首目は、同年正月十七日真近の詠ということになる。となると、五首目は烽火山に登った正月七日以後、この時までの詠と思われる。五首目と六首目に庭の梅花のことがみえているが、岩原官舎

には確かに梅の木があって、文化元年の『南畝集』十四の二六一三番「崎陽葳暮」に、「客舎梅花開且落 紛々散作簿書塵」の詩句がある。なおこのMの紙片は、内容上も時期的にも重なる拙稿1の書簡5(本稿のK)に同封された可能性がある。

N (四一五・八×三〇・一)

歳 昏

衣食住もち酒あぶら炭薪

何不足なきとしのくれ哉

年の尾のしるしをミせて大まぐろ

大ぶりにこそくられてゆくらめ

今さらに何かおしまん神武より

二千年来くられてゆくとし

くひ初の米より本卦がへりまで

百石余をやくひつぶしけん

本稿末尾の写真N参照。初めの三首が『あやめ草』文化六年(南畝六十一歳)の「としのくれに」の条にみえているし、四首目にも「本卦がへり」とあるから、同年暮のものであろう。二首目の「大まぐろ」と「大ぶり」は、『あやめ草』では「大まぐり」「大小」となっている。同書も伝存するのは関大本『蜀山家集』巻二のみで、ここでも関大本では意味が通じない。

O (四二二・一×三三・四)

〔本稿末尾の写真O参照〕

中央上部から左端にかけて、「大晦日府中の市の図」(O商人 ざる 屋事の外多し、魚屋附リ ヒモノ、をでん、な附リ ヒバ売、□□□、足袋売、古着屋、手ぬぐいや、古道具屋、くしのたぐひ、ごぼう・にんじん、下駄・雪駄、ぢうばこ)「大晦日、此市へ酒の肴買ニやりしに、肴なし。雉子・山鳥斗也。たまごもなし。不自由是にてしるべし」とあ

る。また四角で囲ってある部分は、右端から「ざるや」「見世物」「魚売」「酒肴」「土地のきをい」「なうり」「附リ ひばも有り」とあり、見世物と酒肴の看板にはそれぞれ「黒ん坊」「をでん・かん酒」とある。大晦日における府中の市の図であるから、前出Hで述べた玉川巡視の折の文化五年大晦日(二十九日)である。『調布日記』同日条にはHに引用した部分に続いて、

府中の駅に人をつかはして酒肴をもとむ。けふは府中に市ありといふ。故さと人の文の来れるもうれし。府中にゆきし人かえりて、今日の市は男女ともに大きな草籠を背負て、野菜やうのかひて籠にいるゝ也。たがひに籠を負ひたれば大路も狭し。江戸より見せものなど持来りて賑はしといふ。まこと酒はよろしけれど肴はなし。雉子山鳥の類のみにて鶏卵もなし。

とあり、H同様Oもまた右日記の絵画化といつてよい。Hでふれた如く、ここも文章は南畝の筆だが絵はそうではあるまい。両者の絵が同一人の手になるものであろうことは一見しても推測されるし、大晦日と翌日の元旦という日付から考えてもまず間違いあるまい。ところが、Oの文章や『調布日記』の記述によると、南畝は府中の市に他人を行かせて自分自身は出かけていないようである。となるとOの市の図が書けるはずがなく、したがって同一人の絵筆になるHもまた南畝ではないということになる。南畝が描いた絵は珍しく、柴田光彦氏が『蜀山人園繞名蹟』より二題「(昭和六十二年六月刊『南畝全集』第九卷月報)で写真とともに紹介された、吉原松葉屋の三保崎(後の妾お賤)の後姿の絵は貴重である。これとO・Hを比較してみると、あまりに力量が違う。三保崎を描く筆は決して上手とはいいがたいが、市の図の人々の表情などは実に生き生きとしている。ではO・Hの二図は誰が描いたのかといえば、不明という他はない。ただ南畝は同じ正月の六日に、旧知でもある写生画に巧みな五疏という人物を関戸村に訪ねている(『調布日記』の同日条及び「小山田の関の記」)ので、あるいはこの人物の絵かとも思われるが、五疏が年末年始に南畝の客

舎を訪れている確証はない。

P (四一九・五×二三・七)

〔本稿末尾の写真P参照〕

右端に「昌周ハ、坂昌周なるべし。夫永とあるハ、安永九年庚子を戯に古くしたるなるべし」、中央左寄りに「天永元庚寅、二辛卯、三壬辰、永久元善巳」、左端に「庚子」弘仁十一、天慶三、長保二、康平三、保安元、治承四、仁治元、正安二、延文五爾朝正平十五、応永二十七、文明十二、天文九、慶長五、万治三、享保五、安永九」とある。右上部は何かの拓本らしく、

昌周

今〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

〇〔省カ〕天永

の如くに見える。この拓本一、二行目の説明が紙片右端の記述、五行目の「天函」が確かに天永ならば、という仮定上の説明が中央左寄りの天永四年間の干支の記述、ところが天永年間に庚子の年がないので、ならば庚子の年を列挙してみたのが左端の記述、ということであろうか。南敵のいう坂昌周ならば、安永期前後に編著がある連歌師である。いずれにもせよ、南敵自身もこの拓本のことによくわからなかったらしい。このPの成立時期を探る手係りは、以上の如くほとんどない。ただ、すでに述べたようにこの卷子本は文化期のものを表装したと思われるので、そこから推して気になるのが雲茶会である。南敵らの会員が書画器物を持ち寄るこの会については、宇田敏彦氏が編まれた浜田義一郎先生遺稿「江戸文人の歳月―蜀山人大田南敵における④―」(『大妻国文』昭和六十三年三月)にまとめられているのでここでは詳述しないが、文化八年四月二日が初会で、二度目は五月二日、

六月は流会、七月は不明、八月は七日に開かれ、四月と五月の分については『一話一言』巻三十四に出品目録がある。右の拓本などはこの会と関係がありそうな気がするが、出品目録には見当たらない。また『流観百図』などにも器物に関するものが多く収録されているが、国会本の正統、大妻本の三巻、いずれにもやはり見当たらない。

Q (四二五・〇×三八・二)

維鵠巢に連ば、これ鳩これに居り、これ鶯方きにうつれば、馬蘭これに生ず。そのうつりゆく月日星、三度飛脚の文のたよりに、ひとくとつぐる月次の兼題

馬蘭亭執事

鶯谷にしろす

八月十九日

旅泊月

十一月

顔見せ雪

丑

正月十九日

鶯谷梅

四月

寄郭公恋

七月

廊中燈籠

九月

菊合

二月

社頭系桜

五月

上水蛭

八月

紙砧

十月

新酒米

三月

本稿末尾の写真Q参照。八月に閏月がある丑年は文化二年であるから、この月次の兼題は同元年八月から翌年十一月までのものである。この期間は南敵が長崎出役のために江戸を離れていた時期と一致する。すなわち、南敵は同元年七月二十五日に江戸を出立(『細推物

理D、翌年十一月十九日に帰宅（『小春紀行』）しているから、ちょうどその留守中ということになる。もっとも内容はそうであって、執筆したのは「鶯谷にしろす」とあるので出役中ではない。「うつりゆく月日星」「三度飛脚の文のたよりに」などの文言からして、長崎から帰って間もなくのころ、後述の如く留守中の会を守った馬蘭亭に頼まれ、改めて出役中の兼題を一枚にまとめたものと思われる。月ごとの会日が十二月を除き（納会ということであらう）すべて十九日になっているのは、これが書会と呼ばれる南畝宅での会だからである。たとえば『放歌集』文化九年の条をみるに、「月ごとの十九日に物かきて人にあたふるは、晴雲妙閑信女の忌日なればなり。ことし水無月十九日、例の甘露門にまどぬして」とあって、寛政五年六月十九日に没した妾お賤（すでにふれた三保崎のこと、近時その墓石が発見され、『南畝全集』第九巻月報に長沢和彦氏の報告がある）の命日にちなむ会であり、祥月命日の六月十九日は特に甘露門（お賤の菩提寺である浄栄寺のこと、『江戸方角分』によれば雪山と号する詩人でもあった）で行われた。もっとも没後時間を経たこのころになると、六月は別としても「是は下町其外、旧知己之縁を繋置候のみ」（「尺」所収文化元年十一月二十三日付定吉宛書簡）というのが実状であつたらしい。書会については従来、右の通り（南畝が）物かきて人にあたふる」会とされてきたが、このQの紙片によって、少なくともこの時以降は南畝狂歌会の意味もあつたことがわかる（もっとも留守中に限った臨時措置の可能性もなくはない）。留守中の書会は当然誰かに託さねばならないのであるが、それをまかされたのが馬蘭亭である。紙片中に「馬蘭亭執筆」とあるのはこれを意味し、また書簡4（本稿のD）でも「毎月会日も御世話にて取つゞき」と礼を述べている。兼題は逐一南畝に報告されていたようで、長崎到着翌日に出した書簡2（本稿のB）に早くも「後便十九日題まち入候」とある。八月会は書簡3（本稿のC）によれば、馬蘭亭が病気のため息子の琴風亭松蔭がその名代を務め、その折の狂歌は長崎まで送られてい

る。十月会までは馬蘭亭が批点したらしく、十二月六日付の書簡4（本稿のD）に「兼題等一覽、慰旅情候。御点之歌など面白御ざ候」とある（江戸・長崎間は通常二十三日で手紙が届いており、それを考えると十一月会の分は十二月六日には届いていない）。十一月会から南畝が批点したと思われるのは、まず「尺」所収文化二年一月二十三日付定吉宛書簡に「定会、狂歌点之儀、承知之旨馬蘭亭へよく被仰可被下候」とあって、事情は不明ながらもとにかく南畝が批点することになったことがわかり、その後馬蘭亭から文化元年の分が南畝に送られたらしく、「尺」所収文化二年二月二十五日付定吉宛書簡に「正月十九日大会之由、夷曲去年分も此度点いたし、馬蘭亭え遣し候」とある。さらに同じ日付の書簡6（本稿のF）に「旧臘二度、当春一度之兼題、黒点さし上候」とあって、文化元年分とは十一月会と十二月会の二会分であることがわかり、加えて正月会の分（長崎へ送られたのが去年分と同便か後便かは不明）にも「黒点」（朱筆ではない墨筆による点の意ではなく、広く批点を意味するのであろう）を施し、計三会分をまとめて書簡6とともに馬蘭亭へ送ったことが知られる。なおこの書簡には、右の記述に続いて「甚取込中ニ点檢の事故、間違も可有之、景物もヘルヘトワン歟、狸々緋歟、やすくて快時計」とある。六月会はこの年がお賤の十三回忌に当たるので、南畝も香奠等に氣を遣つて「尺」所収文化二年五月二十七日付島崎金次郎宛書簡で、

当六月十九日は、浄栄寺にて十三年忌いたし候由、三月中より書翰到来、是は私方より、壺封之内へ香奠百疋包遣候間、別段香奠には及申まじく候。本念寺（大田家の菩提寺）へは、相応に米銀にても被遣可被下候。浄栄寺へは、詩計遣し可申候。手紙は別に遣し不申、宜敷頼入候。

と指示したが、五月二十七日の手紙では六月十九日に間にあわなかつたらしい（「尺」所収同年七月十七日付金次郎宛書簡）。当日のことに ついて、馬蘭亭には書簡7（本稿のG）で「六月十九日、例年よりも賑々敷御ざ候よし、殊に御追悼一曲、不堪落涙候」と記し、南畝自

身はひとり長崎で「六月十九日値亡妾阿賤十三年忌日有感」と題する詩『南歌集』十五、二六九六番を詠んでいる。

R (四二〇・四×二七・〇、四二〇・四×二六・九)

矢立綿純 讃州家中、渡辺六郎左衛門
 算木有正 元すきや丁二丁目、三河や細井長助
 天地玄黄 本所地割棟梁、同所龜五郎
 大木戸早牛 清水
 花江戸住 馬喰町、駿河屋甚助
 一富士二鷹 後、向馬住
 笹葉鈴成 松前志摩守次男、文キヤウ
 七面堂儘世
 書出田丸 牛込御門内、吉田次郎右衛門
 錢糖金埒 数寄やがし、大坂屋甚助
 へつゝ東作 四ツ谷新宿、いなげや金右衛門
 飛塵馬蹄 四ツ谷、田安上野山六郎左衛門
 一節千杖窪俊満 馬食町がし、尚左堂
 石部金吉 紀州公御次男
 豊年雪丸 日出近、尾州市橋助右衛門
 酒上不埒 小石川冨坂下、松平阿波守内〔ヤブレ〕居、倉橋寿平
 四方真顔 鹿津辺、数寄屋がし、大屋北川嘉兵衛
 峯松風 牛込逢坂、榊原ヲヨリ
 白川夜船 元一橋
 大目王丸 小川町、高力修理用人、小沢武右衛門
 〔ヤブレ〕への行澄 筋違外、酒問屋、小嶋屋源左衛門
 遊女岩越 廊中、岡本や内
 園故蝶 芳春園、尾州外山やしき、津田四郎左衛門
 手柄岡持 下谷、佐竹留守居、喜三次平沢平角

加保茶元成 廓中京町、大文字屋市兵衛
 余丹坊韶前 水府画師、池田涼浪
 吉野葛子 高彦妻
 秋風女房 元成妻
 宮地かけ富 富田又五郎
 河井物築 着町弓師、勘次郎
 一文宇白根 元町与力 池田下作左衛門
 白銀砂子 日下作左衛門
 浅川和たる 麻布将監橋、質屋女隠居
 大空豊はる 目白、小十人組頭
 吳竹世暮気 牛込かどやしき、田安大塚弥惣
 古瀬勝雄 四谷イガ丁、添番、松本龜三郎
 紀廻 四ツ谷仲殿丁、医師
 蛙面坊懸水 火之番丁、いしや、深津彦安
 二歩只取 牛込御徒、鈴木文左衛門
 談洲楼焉馬 ノミテウナゴン純金、本所相生町、大工
 虎風母也 池ノ端、蓬萊屋久米藏隠居
 沢辺アヤ子 役者、芳沢崎之助、後、菖蒲
 恒子 森嶋、万象亭、筑地、桂川甫周弟
 竹杖すがる 下谷三枚橋、本阿弥十郎右衛門
 浅黄裏成 小石川諏訪丁、小十人、葉山文左衛門
 珍々金成 小川町広小路、佐久間用人、村岡孫右衛門
 子孫彦 赤坂、御徒目付八木岡政吉
 栗成器 馬喰町、秩父屋
 鱧盛方 巴人亭、杏花園、南歌生先、元御徒支配勘
 四方赤良 定、太田直次郎
 狙人公 酒井雅楽公弟、後、堺順門跡、等覚院文全
 藪都ばき 尾籠子トモ云

筋松嫁々
酒盛上閑
根来不器用
海老船守
正卿
貸本古書
百とせ
山東京伝
東来三和
紀束

菅江室
日本橋通一丁目、不流音隠居
尾州医師、竹田三益、内弟子
日本橋、七兵衛
尾州御家来、磯谷角左衛門
日本橋三丁目、八百屋裏、三郎竹や
宗匠浮亀庵女雪中庵、牛込、巻阿
京橋、京屋伝兵衛
本所横綱、伊豆屋源藏
小石川諏訪町、いせ屋清左衛門、後、伝通院
前住

足曳山丸
赤松日出成
使々館湖鯉鮒
素扇法師
高利刈主
菊賀三味
徳垣兼
沢辺帆足
紀定丸
俵舟積
馬屋尻輔
市仲住
一舛夢輔
大屋裏住
白鯉館卯雲
銀杏満門
鳴滝音人
富緒川

四ツ谷見付外、越後屋兵左衛門
筋違、横や、増田屋、後、画師ニ成
牛込山伏町、小暮組、大久保八郎左衛門
下谷車坂、上野医師
一ツ目御旅所、茶屋
小日向、少芸ミノ、御家人、平井直右衛門娘
杉並組与力、金子久右衛門
讃州、信沢重次郎
太田直次郎甥、清水吉見儀助
小網町、高浜屋三左衛門
讃洲家中、山口隼人
下谷和泉橋外、御殿医師
牛込、元御徒、築山権兵衛
萩屋、金吹町、はりま屋大屋白子や孫左衛門
本所相生町、和田忠次郎
山伏町、与力久保九郎太郎
銀座手代、常
小川町、両御番、本間忠左衛門、隠居

一筋道成
蓬萊婦橋
三輪杉門
春山文
百足子金
東海道早文
光好
節葉仲貫
くさや師鯨
玖呂面
早牛改古調
春夏秋冬
普栗釣方
かぶきたくみ
笑竹友竹
物每秋輔
土師搔安
小川町住
真竹深藪
畦ミチ

牛込御門内、寄合、沼谷寛次郎
松平右京大夫内
元柁町、柴屋弟、当時、高井戸百姓
小石川伝通院前、御先手与力、富嶋庄三郎
山伏丁、杉並与力、金子文右衛門
瀬戸物町、飛脚屋嶋屋番頭、嶋屋佐右衛門
両御番、弟
讃洲家中、吉田庫兵衛
元すきや丁二丁目、細井八郎次、有正弟
畑ノ、京橋弥左衛門町、豊田屋茂兵衛

四ツ谷新宿、宗匠
小伝馬丁三丁目、本屋清吉
狂言作者、中村重助
四谷坂下、御坊主、山本久雪
深川ウミガハ、榎本次右衛門
讃洲家中、後、浪人、大高仁助
小石川市兵衛がし、飯尾用人、太田政右衛門
畑ノ、京橋弥左衛門町、艾屋伝右衛門

本稿末尾の写真R①・R②参照。この二枚の紙片には全部で百人の名があがっている。その面々は天明から化政期のころに活躍した狂歌師で、早く天明三年に没した普栗釣方もいれば文政十二年まで生きた真顔の名もある。執筆時期については紀定丸のところに「勘定」とあるので、彼が支配勘定となった文化二年閏八月（浜田先生『江戸文藝攷』所収「紀定丸の役職年譜」）以後の成立であることは間違いない。この紙片で最も問題となるのは、その筆者である。Aの記述から推せば南畝が馬蘭亭に書き与えたことになり、事実南畝の筆らしき部分も散見されるのであるが、肝心な自分自身の赤良の項と甥の定丸の項に

「太田直次郎」とある。南敵は大田であって太田ではないから、別人の筆が入っていることは明らかである（赤良の項の「太」は「大」と「、」がいささか不自然に離れており、後人による加筆の可能性もあるが、定丸のそれは明瞭に筆が続いている）。また永田玩古がこのままの形で譲り受けたものならば、所々の余白に狂歌師名の筆とは異なる筆が入っていることからして、当然馬蘭亭の筆もどこかに入っているとと思われる。しかし彼ならばすでに書簡のやりとりをしているのであるから、間違っても「太田」などと書くはずがない。加えてママを付した所をみるに、錢糖、金埒（正しくは屋）、大目玉丸（同玉）、京屋伝兵衛（同蔵）、使々館湖鯉鮒（同便）などとあって、およそ狂歌師の筆らしからぬ誤記がある。これらを考えあわせてみると、右の紙片には南敵、馬蘭亭、それに狂歌界に明るくない人物の、少なくとも都合三人の筆が入っていると思われ、筆跡からも数人の手を見て取ることができそうである。記述内容については『江戸方角分』などと比較してみると、細部においては種々相違がある。狂歌界に暗い人が加わっている上に、「讀洲」などの如く筆が滑ったり走りすぎたりしている。信憑性においては他の資料をも参照する必要がある。なお、翻字は右の別筆の再現を考慮せずに行っている。

S (圖二三・四×三〇・一、圖二二・六×三一・四、圖二二・六×三一・四、圖二一・〇×三〇・七、圖二一・〇×三〇・六)

この五枚の紙片の翻字に限って事前に付記しておく、兼題と歌は墨筆で南敵以外の一人の手になり、それ以外はすべて南敵による朱筆である（ただし二ヶ所のみ墨筆が使われているが、その場合は墨筆であることを明記した）。歌頭右脇の「平」「長」は、翻字に際してそれぞれ平点と長点の代わりに付した記号である。また※印は南敵の批評の文言がある場合の位置を示し、その内容はその歌の後に字数を下げて記した。

寄餅祝

君が代は貧乏人のしはす餅つくといふミのなきぞめでたき

※「此うた面白けれど、一、二の句少々憚あり。雄長老百詠に也足軒の

御点有之。君が代八千代に「たび洗ふべしよこれ／＼て昔のむすま

で、と云哥に、此君ハたれをさゝられたるにや尤有憚、と書て点なし」

※和らけきあミハ寒の水餅のおはぐるにはふ国ぞめでたき

※「黒苗国にや」

万民もながくそばをやのし餅のつきぬ恵の千代を重ねん

五御代なれや小金花咲陸奥の山咲色にミゆ〔ヤツレ〕あわ餅

目出度さハつくとも尽ぬ節餅のねばりもつきあし原の国

寒餅をつきぬためしやいつまでもかびのミへざる御代ぞめでたき

味ハひもかハラぬ御代や餅の名のじざいに人のくらすめでたき〔ママ〕

※「海道筋西国にてへせんさいもちと云」

ふミのばす足の長さをきミが代にくらべてやミン鶴の子の餅

※「此哥少々有憚」

七ひつはつてミれども御代のうごきなきすわりを祝ふ越屋の餅

君が代は五日の風のしよふなる十日の雨に餅ぞめでたき

幾千代も白をへんたら着餅をつけどもつきぬ君がよハひハ

五から大和其両国に名も高くいくよもちあめあぢもかハラじ

五もちをつきたびに千年万年をへるハめでたき松のきね臼

五宝蔵も段／＼ふえて武具馬具をもちについたる御代ぞめでたき

詰国髪しらげいとハぬ賀の餅のよねのよハひに攜べりハなし

長崎からきたこハめしをもちにします／＼あしのつよくとぞ思

ふ

千年をへんたらことて着もちを若松のやく〔ヤツレ〕すりにする

五 長 五みちのくのこがねハしらずもち搗に白がねの花のさくや今朝
 一 平 どもまでものびる餅こそめでたけれつくともつきぬ君が代のため
 平 塵はしらずつくともつきじ琥珀もち千代ふる松を臼杵にして
 平 栗餅のきみが御代こそめでたけれ万歳拍子のよく揃ふゆへ
 五 餅搗の薪もまつふたつ割千代へんたらこ千代へんたらこ
 五 杵の音よりも枕を高くしてねることやすき御代ぞめでたき
 指をりてひとつも命をとし徳の千代若餅の音ときゝぬる
 五日吹風に十日の雨の餅うまし揃ひし御代ぞめでたき
 ゆたかさハもろこし餅のはてまでもつきしたがひて耳やたつらん
 恵みある大福餅のあたゝかに腹のふくれといふぞめでたき
 ※ 五 幼子の春しり顔ハちん餅のもちや搗日と〔ヤブレ〕りて嬉しき
 ※ 一 「孫を思ひ出る。依之五点」
 ※ 二 ミセケテで「に」と改む。
 ※ 三 ミセケテで「を」と改む。
 上下も丸く作る飴り餅茶呑咄もねれる〔ヤブレ〕でたき
 十五めでたしといへばこちらもめでたしと合せかゞみの餅もつやよき
 皆子餅約束の通に行合はほんにミちある御代の印敷
 恵みのミ身に引かけてねのこ餅みつがひとつも供へまつらで
 三河屋の家の祝ひに市紅餅よろこびの升御代ぞ嬉しき
 幾代餅いくつも腹に治りてひもちいめせぬ御代ぞめでたき
 古年のおハリ米をぞ餅にしてつき納たる御代ぞめでたき
 ※ ミセケテで「も」と改む。
 行人はミな兩國のはしかけて幾代の餅のミせも賑ハふ
 正月の栄耀にあらぬ餅の皮かハひて破れるわれもめでたき
 五 君が代ハ千代に八千代の椿餅いく代もちるのつけどつきせず

七 餅りたる具足ハひつに崩したる備へハ腹に納れる御代
 こねとりのすべりころんでしり餅の「ヤブレ」ひつ「ヤブレ」ぬ
 暮の賑ひ
 五 髪髭も〔ヤブレ〕くかかミへていそがしくとり粉まひ〔ヤブレ〕祝ふ餅搗
 ※ ミセケテで「よ」と改む。
 春ごとにこれもちのますかゞみ上下揃ふ御代ぞめでたき
 祝言の杵よ曰よと居なじミてミなこもちにぞなれるめでたき
 もち古す具足開きに餅餅もちにつきたる代ぞゆたか也
 ※ ミセケテで「なる」と改む。
 真宝の外にも饒る鏡餅曇らぬ御代に配るものとて
 若まつの枝をならさす賀餅を心幼くねるや君が代
 五 武士の昔ハ敵にかちん餅つくともつきじ君が石だか
 ※ 「だか」を墨筆で「高」と改む。
 めて強き春ハ栄耀な君が代のかゞみもちるのかハもむかるゝ
 国民をなでゝたまなきまつりごと餅あのかゞみめぶく君が代
 君が代はもろこし舟も長崎につき入餅やふか〔ヤブレ〕こハめし
 五 黄金札付てはなせる鶴見もち江戸へ羽を〔ヤブレ〕す太平の御代
 山王の〔ヤブレ〕の〔ヤブレ〕ハ宿の鹿子餅鹿子ちらしの〔ヤブレ〕る髪置
 我運もひらくかゞみの嘉例とて世にたることをしるこ餅哉
 杵ときねあたるかちんの米相場なを上下のうるほひにけり
 ※ 「下ハいかか」
 幾千代も猶めでたきよ持運ぶみにつくかねの色の栗餅
 五 いつまでもかハラぬものハよろづ代のかめの中なる寒の水餅
 鶴の羽ののしハかく別粉を多くもちて千とせのへたの餅搗
 ※ 有あまる黄金を餅につく人ハふかすといハんふかといハん

※「さめとはいはず」

御鏡平になるてふ餅のおひたち平はいづれ田からのうちよりぞ出る

つきせじな千代平のすハリ平によろづ代を重ねて祝ふ御代の餅搗

真四角平に切□の君が代平ハ千代平に八千代の椿もちかな

餅搗平に御酒ハ吞とも君が代平ハ太平樂平のまき舌も出す

もちを搗音平ハとん／＼とならせども風ハならさぬ御代ぞめでたさ

幾千代長をへんひ長にそだつ米ながら□の餅と□れるめでたさ

よい事ハ餅長につくともつきすまし千代長のためしを「ヤブレ」すり

出し

こハめしハ江戸へまだ来ぬ長崎へ祝ふて餅を□くぞおかしき

大平の餅平あハ粟平ときみが代平のもろこし迄もつき□らしたり

祝言平の皆子餅平とて三夫婦平の夜平ハて□□んでつくぞ月出る

人食餅ハ食ハ

餅不食人 右録心学 蜀山人

顔平ミせを初日二日とゆき「ヤブレ」跡をつけぬ式番目

七降雪長の寒さ長も空長に入替り役者は□□ながすかほミせ

※墨筆で「道ゆき」

三角平な雪ハ尽ても興つきぬ顔ミせは是非※みねバ置れず

※「是非」に「ゼヒ」をルビをふる。

□□にハ「ヤブレ」白衣平しバ「ヤブレ」け「ヤブレ」顔ミせの

ゆき手平ひら雪平しやんくし□□んとした竹も腰をかぐめてうつや顔ミ

せ七かねもとハ沢山ありや白がねの世界さだめの雪の顔ミせ

顔ミせのほらしの雪を引舟も去間も一ツに積る大入

来てミレバ枯木も花の塚丁灰より積る雪の顔ミせ

十催長して夜からふりの見物□山ほど積るゆきの顔ミせ

ゑろう降る塚丁に□顔ミせハ笹瀬をはねる雪のつミ物

見とれてハ雪「ヤブレ」れたり鯉にまさりてあたる顔ミせ

あとをミぬ事こそいとへ顔ミせのまくにもたらぬ雪の小便

※「惜「ヤブレ」あまりてことばたらず」

七若女子の袖ふりはへてかよふミせけさ顔ミせのあけ六ツの花

十五長なけのなき時分とておもしろく□□にふる顔ミせのゆき

顔ミせに京の一条二ヶ町□□りつむ□□ハ銀世界「ヤブレ」

かほミせにいぶしをかざる銀せかいふりかさねたる雪のつミ物

顔ミせハ□をうちニかむ碁ばんかなまづ二番ハ金の白うち

狂言の山とて雪の銀世界何りらとなく積る顔ミせ

七ふら／＼と六ツの花道かきわけて足を踏込顔ミせのゆき

十五長顔ミせのかほ白く／＼とむらさきのゆきもまじれる暮の明がた

かほミせの雪の舞台も別世界ふるもやめるも人のわざおぎ

□大□のつか□□真白※に六法の「ヤブレ」雪のかほミせ

※「万貫のしろ□□ねの「ヤブレ」地なるべし」

つミものも雪の顔ミせさし起て行かた白く降わたぼうし

顔ミせの人の行来もしばらくと足跡厭ふ雪の朝あけ

周の世の其春風やふきや丁白きをはなと雪のつミ物

こたつにハあらぬやぐらも寒さにハあたるこそよし雪の顔ミせ

※ミセケチで「き」と改む。

七積物も雪の世界の顔ミせハ灰をふきや丁塚丁銀

※「書損歟」

顔ミせに積れる六ツの花道ハおしくみ形や三角のゆき

平
ミヤ神ら雪の顔ミせおもしろ□^{「ヤブレ」}今を日の出の若女がた

七一物の梅の難波の顔ミせハ雪もほどよき笹瀬連中

五雪にいとふいぬのあし跡それよりもうき顔ミせの馬の足跡

五顔ミせの雪をつまんでへいせつと「ヤブレ」しやまがたとつんで

詠めぬ

平
「ヤブレ」りも下り役者のし「ヤブレ」の「ヤブレ」金けふの顔

ミせ

平
めづらしく都の雪の三角にふりつけ□^{「ヤブレ」}よき花の顔見せ

見とれてハ寒さ忘るゝ顔□^{「ヤブレ」}せの雪ハ四角か三角の花

甲乙如品定 蜀山人

前半の「寄餅祝」(圖〇〇)は六十八首、後半の雪の顔見せを詠んだもの(圖〇〇)は三十四首、全部で百二首である。Qの兼題と照合させると、文化元年十一月十九日会の兼題が「顔見せ雪」、同十二月会が「寄餅祝」であることから、右の紙片はこの両月の会のものであることがわかり、永田玩古がそれに気づかず順序を逆にして表装したことも知られる。すでにQの解説でふれたように、南畝は留守中の会を預かる馬蘭亭から会日当日の狂歌を送ってもらい、十一月会の分から長崎で批点して送り返している。右の五枚の紙片は、文化二年二月に馬蘭亭に送った書簡6(本稿のF)に、「旧臘二度、当春一度之兼題、黒点さし上候」とあるその一部で、同書簡とともに送られたものだったのである。紙片中には詠者の名が全くないが、このころの十九日会への参加者は『細推物理』の月ごとの同日条や、長崎からの書簡に目を通せば、おおよその見当はつくであろう(もともと誰がどの詠者かはわからない)。それにしても南畝の批点とは珍しく、狂歌活動再開後の南畝がどのように狂歌をとらえていたかを、批点という具体

的な行為を通して知ることのできる貴重な資料である。なお、紙片中の所々に破れがあるが、いずれも表装以前のものである。

T(圖一七・〇×三九・九、圖一七・〇×四七・二、圖一七・〇×四一・四)

此ふミヤ、をのれにミせまほしくと、こゝろ深き翁のもとよりもたせ越されたれば、紐ときてミれば、思ひきや、をのれが師なる杏花園・太田蜀山翁の筆なり。馬蘭亭のもとへ消そこなしたるひと巻にて、先生、いぬる寛政の頃、公務によりて、崎陽にひと世の交代をなしぬ。そが折から、懇を結びたる馬蘭亭主人へ、長崎の風土、あるハ旅中の雑和・たわれ画など、こまやかにしたゝめ、月ごとを送りたる消息のくさくさなりき。此馬蘭亭の主人ハ、小石川牛天神のほとりに菴を構へ、たわれ名、山道の高彦と呼び、をのれなど旧交の友なり。かゝる先生と馬蘭亭の因ありし事は、をのれ壮年の折なれば、たゞの中の睦みたるのみとこゝろへおりぬ。さるを、此ふみ読終りてミれば、あらゆる内外の事までを、ミやびたる筆もて、ひとゝ世の音信深かりき。去ルを、故ありて此家の蔵となりたるハ、序文をもて知るのみ。されバ、この道好める人の見たらんハ、宝刀利剣の神宝より此ひと巻をめとする事ハ、卞和が璞を楚王に献たるに似たり。その壁、終に天下にのこり、秦漢魏晋の時までも、これを伝国のおしでと称へ、異朝代々皇の御くらひふむの宝とせり。此巻ハ、夷曲のたわれたる晶なれども、蜀山翁のたまの光り今にかゞやきて、狂歌師の懐に入らバ三種の神器、唐人までもその名かんばしからん事ハ、世に知る所になん。そが中にも、天明・寛政・文化の年簡、さかんにざれ哥読たる大人達の俗性、あるハ宿所などまでし置たるを見れば、をのれが席上に筵をならべたる人々もあまたありて、六十七そじの星霜を経て、又ざれ哥仲間逢ひ見る事と思へば、ひとしほ目に正月もさせ、はた春雨のつれづれに翁をしとふのこゝ

ちせり。しかし長生すれバ恥多しなどいへど、命ながけりやめぐり逢ふといふ世のこと業を思ひめぐらし、一首のざれ哥そへて、名残をしくも此巻返し送りぬ。

命毛の長ければこそ年を経て

めぐりあふたの筆の軸物

八十翁 □□圖

筆者の八十歳になる老人については、狂名を含めて残念ながら未詳である（参考までに本稿末尾に署名の部分写真Tとして掲げた）。文面から、南畝の狂歌の門人で、馬蘭亭を初めとしてRにみえる人々とも交流があったことを知るのみである。もっともこの老人もまた、南畝の門人ではあってもそれほど近くにいた人物ではなかったらしく、やはり「太田」と記し、長崎出役を「寛政の頃」といい、この卷子本についても全体を長崎関係とみなしている。南畝と馬蘭亭の「ひとゝ世の音信深かりき」ことを知らなかったのに、この一巻を「（長崎から）月ごと、送りに送る消息のくさくさなりき」と断言しているのは、所蔵者玩古から聞いていたのであろう。そして玩古は馬蘭亭本人から聞いたと思われ、馬蘭亭がそう語ったのは留守中の十九日の会を預っていたからに他ならない。事実南畝と馬蘭亭の間には長崎出役中の月ごとの定期便があったに相違なく、それらを含めて玩古が請われるままに譲渡したものが今後現われることを大いに期待したい。

（昭63・12・6）

写真E

藏茶雜錄

慧日山東古寺隣管院
 翠欄已三旬府中倘主不
 知不印是田園利草臣
 年邑六十不離林海履得菓
 樽市既曰雪未除新雪
 積誰知暗水此中流
 年，茶餅亦春奇儲
 作粉茶拌白軒五約比隣
 因空谷重塔滅寔是物情
 三十二年編年傳運府府
 十三生動卷甘貽看六伏官
 遠松花一庶人
 千蘇山山道小園二男二
 少發語狂遊夫六中餘
 年粟玉並花堂一酒坊

昌林學

写真H



華甲重画のこ
 出前通元一五
 軒由太古着下
 花若若茶意
 宿是政指
 日宿是政指
 由水才走

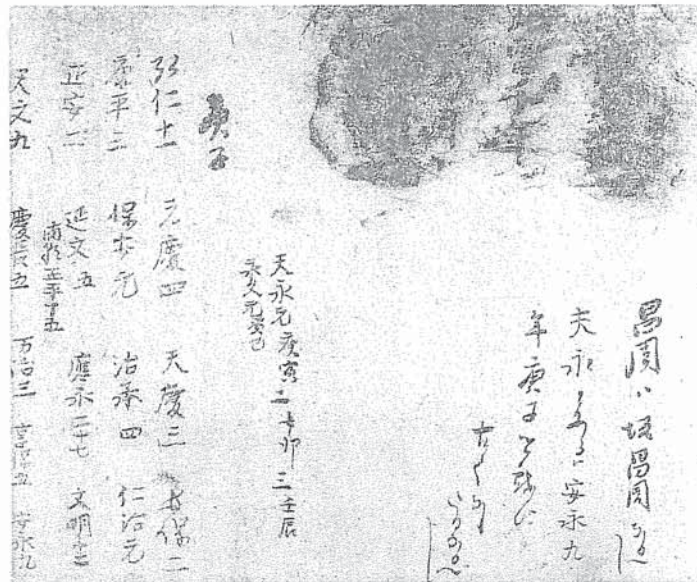
写真I

あはれつゝつるのまは
 かわつゝあはれつゝつる
 上とつゝつるつゝつる
 つゝつるつゝつる
 つゝつるつゝつる
 つゝつるつゝつる
 つゝつるつゝつる
 つゝつるつゝつる
 つゝつるつゝつる
 つゝつるつゝつる
 つゝつるつゝつる
 つゝつるつゝつる

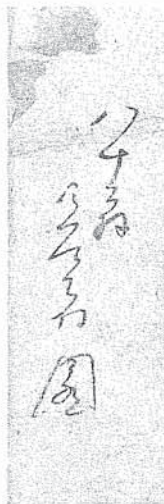
写真O



写真P



写真T



維新... 五月十九日... 三月... 二月... 一月... 十二月... 十一月... 十月... 九月... 八月...

五月十九日、鷺島松
 三月、金堀服
 二月、杉山志信
 一月、宇野高次
 十二月、宇野高次
 十一月、紙屋
 十月、紙屋
 九月、宇野高次
 八月、宇野高次

維新... 五月十九日... 三月... 二月... 一月... 十二月... 十一月... 十月... 九月... 八月...